

随意契約に係る情報の公表（工事）

工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠 規定及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
該当なし									

## 随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
会計システムの運用・保守業務	契約担当役 藤本豊秋	平成23年4月1日	(財)日本システム開発研究所 東京都新宿区富久町16-5	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いきれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	2,436,000円	—	0	
林業信用保証業務の基幹系システムの保守業務	理事長 堤 芳夫	平成23年4月1日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 当該保守業務を適切に行うためには、システムに関し、専門的な知識及び技術力を有することが望ましいことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1名であったため、随意契約を行った。	—	3,780,000円	—	0	
林業信用保証業務の情報系システムのメンテナンス業務	契約担当役 藤本豊秋	平成23年4月1日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いきれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	2,100,000円	—	0	
漁業保証保険システムのプログラム修正	契約担当役 藤本豊秋	平成23年7月20日	(株)日本ソフトウェアテクノロジー 東京都千代田区神田和泉町1-3-4	会計規程第51条第2項 当該プログラム改修を適切に行うためには、システムに関し、専門的な知識及び技術力を有することが望ましいことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	2,172,450円	—	0	

(注) 会計規程とは、独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る会計規程であり、災害会計規程とは独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る会計規程である。

## 随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の根拠規定及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
監査契約	理事長 堤 芳夫	平成23年9月30日	有限責任 あずさ監査法人 東京都新宿区津久戸町1-2	会計規程第51条第2項 災害会計規程第50条第2項 会計監査人の選定にあたっては、契約金額だけでなく、監査体制や監査内容等総合的に判断する必要があるため企画競争・公募を行った。	—	13,125,000円	—	0	
林業信用保証業務の基幹系システムの改修業務	理事長 堤 芳夫	平成23年12月28日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 当該改修業務を適切に行うためには、システムに関し、専門的な知識及び技術力を有することが望ましいことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1名であったため、随意契約を行った。	—	9,765,000円	—	0	
経理システムの機能改修業務	契約担当役 宮崎正義	平成24年2月10日	(財)日本システム開発研究所 東京都新宿区新宿1-28-15	会計規程第51条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いきれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	2,942,100円	—	0	
林業信用保証業務における情報系システムの一次格付けモデルに関するメンテナンス業務	契約担当役 宮崎正義	平成24年3月30日	(株)金融エンジニアリング・グループ 東京都中央区新川2-27-1	会計規程第51条第2項 システムの著作権が開発先にあるため、契約の相手先は一の者しか見込まれないが、当該技術等を有する者が他にないとは言いきれないことから、仕様を明らかにした上で、公募を行ったものである。公募の結果、応募者が1者であったため、随意契約を行った。	—	2,100,000円	—	0	

(注) 会計規程とは、独立行政法人農林漁業信用基金の農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に係る会計規程であり、災害会計規程とは独立行政法人農林漁業信用基金の農業災害補償関係業務及び漁業災害補償関係業務に係る会計規程である。